

地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンター倫理・行動指針

地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンターは、設立団体（泉佐野市）の窓口において、戸籍や住民票、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などに係る申請等を受け、これを処理する全国初の申請等関係事務処理法人として、令和4年10月に設立されました。

当法人は、申請窓口を利用するみなさまに、質の高いサービスを提供できるよう努めることはもとより、法人としての社会的責任を果たすことにより、社会の期待と信頼に応えていきたいと考えています。

法人の役員及び職員一人ひとりが、このような認識を共有し、高い倫理性を保ちながら、自らの職責を果たすとともに、法人を適切に運営していくための指針として、以下のとおり、「地方独立行政法人泉佐野市行政事務サービスセンター倫理・行動指針」を定めます。

1 法令の遵守

私たちは、法令や社会のルールを遵守することはもとより、公的な使命を自覚し、自らの良心に従い、自らを律し、自己研鑽に励み、常に誠実に行動します。

2 住民情報の安全の確保

私たちは、法人事務のあらゆる局面において、住民情報の保護の重要性を深く自覚しながら行動します。

3 窓口利用者との関係

私たちは、すべての窓口利用者に対して公平かつ丁寧に対応し、事務を正確に処理することにより、利用者満足度の向上に努めます。

4 公正性及び透明性の確保

私たちは、法人のホームページ等において、法人運営に関する情報等を積極的に公開することにより、公正で透明性の高い法人運営をめざします。

5 反社会的勢力等への対応

私たちは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力及び団体等には、毅然とした態度で対応します。

6 職場のあり方

私たちは、安全で働きやすい職場環境を整えるとともに、お互いの人格や個性を尊重しながら、自主性と創造性を発揮することにより、やりがいと活気に満ちた職場づくりをめざして協働します。